



第 43 号

平成30年1月1日

発行

牧之原畑地総合整備土地改良区

〒427-0047

島田市中溝町1726-4

☎ (0547) 36-8000(代)

FAX (0547) 36-0830

HP [http://midorinet-](http://midorinet-makinohara.com)

[makinohara.com](http://midorinet-makinohara.com)




第40回 全国土地改良大会 静岡大会
 開催日 平成29年10月25日(水)
 主催 全国土地改良事業団体連合会
 静岡県土地改良事業団体連合会

全国土地改良大会（静岡大会）

目 次

- ・ 理事長挨拶／総代会報告／理事長表彰 2
- ・ 県土連表彰／平成27年度決算及び29年度予算 3
- ・ 新役員及び新総代の紹介 4
- ・ 茶イルドスグル／組合長会議／全国土地改良大会（静岡大会）... 5
- ・ 西関東土地改良調査管理事務所長挨拶／進捗状況 6
- ・ 県志太榛原農林事務所長挨拶／島田市西原地区事業紹介 ... 7
- ・ 農地転用及び資格得喪の手続き／事務局のお知らせ 8



理事長あいさつ

牧之原畑地総合整備土地改良区
理事長 伊藤 寿一

組合員の皆様には、健やかな新年をお迎えしたこととお慶び申し上げます。

日頃、牧之原畑地総合整備土地改良区に深いご理解、ご協力をいただいておりますこと感謝申し上げます。

さて、昨年10月任期満了に伴う役員改選が行われ、皆様のご推挙をいただき引き続き理事長の重責を担うこととなりました。茶業を取り巻く環境は一層厳しさを増しておりますが、組合員皆様の引き続きのご理解ご協力を賜り、土地改良区の運営に誠心誠意取り組んで参りますのでよろしくお願い申し上げます。

ところで、当土地改良区は、平成25年度県営事業が完了し、平成9年度に完了した国営事業と併せて全ての施設整備が完了しました。従って、当土地改良区の運営もこれまでの施設整備主体から施設の維持管理が主体となってきました。こうした状況の変化に合わせて前期4年間、役員の皆様には、「総代定数及び選出区分の見直し」や、農業用水の使用量によって徴収していましたが「用水施設使用料金体制」を天候に左右されない安定した財源確保と費用負担の公平性を図ることを目的に、「管理賦課金制度」移行という難題に取り組んでいただきました。更に、「財政基盤の見直し」についても検討していただきました。

このように様々な課題に取り組んでいただきました役員の皆様には、敬意を表すると共に深く感謝申し上げます。

当土地改良区は、全国的に問題となっています耕作放棄地対策をはじめ様々な課題が山積しておりますが、国、県、関係5市のご協力をいただく中、役職員一丸となって取り組んで参りますので、よろしくお願い申し上げます。

平成28年度 通常総代会報告～全議案とも原案どおり可決～

平成28年度通常総代会は、平成29年3月24日(金)に島田市金谷夢づくり会館において開催されました。会議は午前9時30分より大関副理事長の開会挨拶で始まり、伊藤理事長からの挨拶の後に理事長表彰を行いました。続いて当日ご臨席をいただいた来賓の方々から祝辞が述べられ議事に入りました。議事は、議長に菊川市の広瀬勝彦総代が選出され、承認案件の平成27年度決算関係及び平成28年度補正関係の18件と議決案件の平成29年度予算関係を含む9件が上程され、全議案ともすべて原案どおり可決決定され、滞りなく終了しました。

総代会提出議案

- 承認第1号～7号 平成27年度 事業報告書及び一般並びに特別会計収支決算関係
- 承認第8号～17号 平成28年度 一般及び特別会計の補正予算(第1次～第3次)関係
- 承認第18号 農地転用決済金単価の改正について
- 第1号議案 定款及び規約の一部改正について
- 第2～5号議案 平成29年度 一般及び特別会計収支予算関係
- 第6号議案 平成29年度 賦課金の徴収時期及び方法について
- 第7号議案 平成29年度 取引金融機関について
- 第8号議案 平成29年度 借入金について
- 第9号議案 附帯決議



平成28年度 土地改良区理事長表彰

平成29年3月に開催された総代会において、当土地改良区表彰規程に基づき、15年以上水利施設の適切な維持に努め、その運営が他の模範となる組合に対して、その功績を称えて理事長表彰が行われました。

組合表彰 14組合 (順不同) ※畑地用水組合省略

- ・初倉(島田地区)・猪土居、切山(金谷地区)・谷田(榛原地区)
- ・外之久保(榛原地区)・上庄内(榛原地区)・細江原(榛原地区)
- ・大向原(相良地区)・谷川(相良地区)・横向(掛川地区)
- ・神尾28工区(菊川地区)・神尾32工区(菊川地区)
- ・小笠4ブロック(小笠地区)・小笠6ブロック(小笠地区)・新野東(浜岡地区)



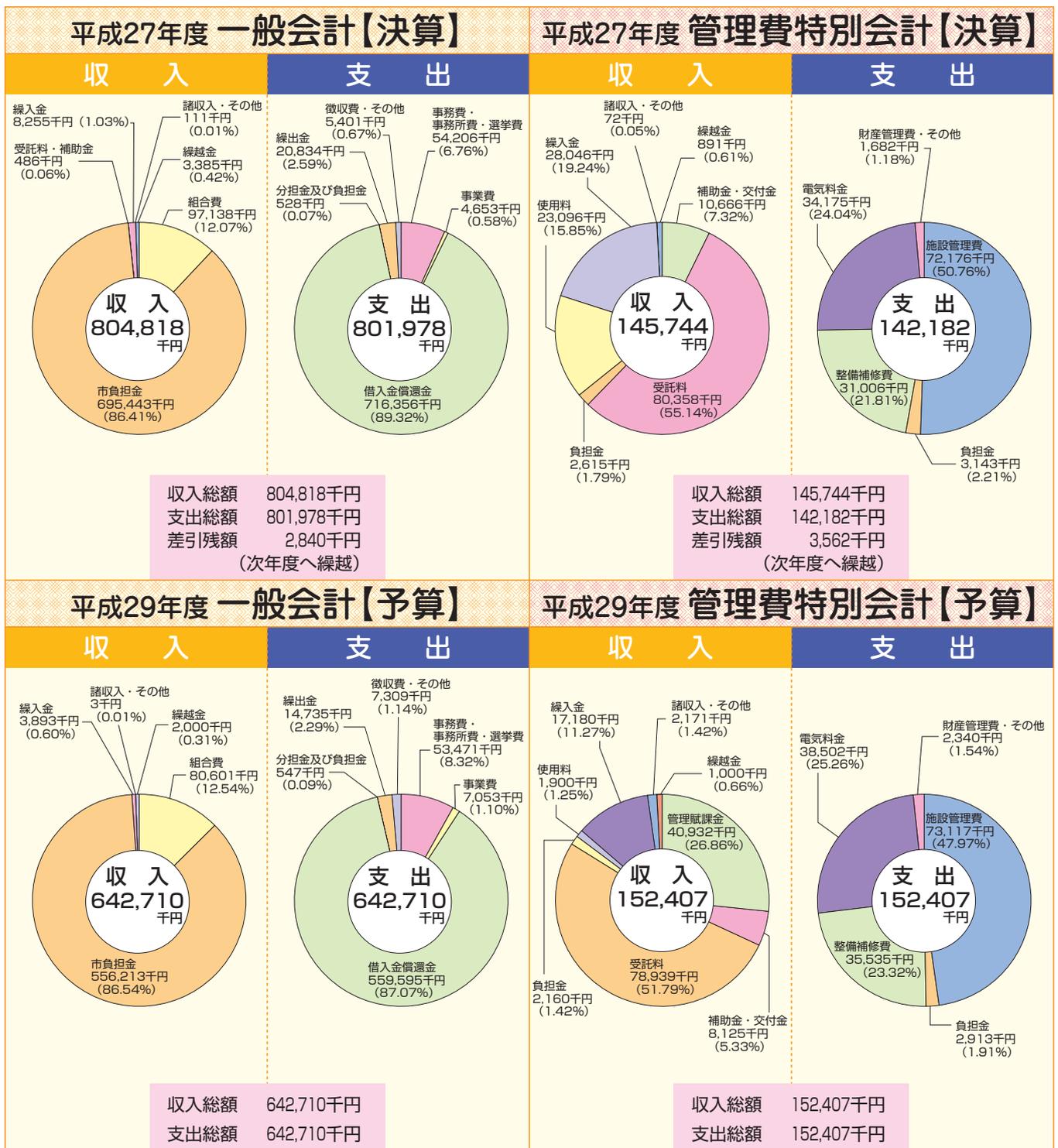
組合表彰された方々

平成28年度 県土地改良事業団体連合会 功労者表彰

平成29年3月22日(水)ホテルセンチュリー静岡において、第60回通常総代会並びに土地改良功労者表彰式が開催されました。当土地改良区からは3名の方々が功労表彰を受賞されました。この受賞は、多年にわたり土地改良事業への貢献が評価されたものです。

引き続き土地改良区の運営等に益々のご尽力を願うところであります。

- ＜受賞者＞
- ・戸塚 敦茂 前理事
 - ・本杉 光雄 理事
 - ・山本 衛 前理事



新役員・総代が決定しました

土地改良区発足以来12回目となる、総代、並びに役員選挙が、土地改良法及び土地改良区定款・規約に基づき、各々執行されました。新たに土地改良区の総代、役員になられた方々をご紹介します。

新役員（理事 25 名・監事 5 名）の紹介

◆役員任期：2017年10月26日～2021年10月25日（4年間）

平成29年11月28日現在

選挙区・市名	役職	氏名	地区	選挙区・市名	役職	氏名	地区
第4区・菊川市	理事長	伊藤 壽一	三沢	第3区 掛川市	理事	松井 三郎	(掛川市長)
第1区・島田市	副理事長	染谷 絹代	(島田市長)		理事	田邊 美千夫	大野
第2区・牧之原市	副理事長	大関 住男	坂口	第4区 菊川市	理事	太田 順一	(菊川市長)
第1区 島田市	理事	紅林 貢	湯日		理事	宮城 力弘	古谷
	理事	鈴木 利政	金谷代官町		理事	高柳 和弘	友田
	理事	中村 睦	金谷猪土居		理事	黒田 孝芳	赤土
第2区 牧之原市	理事	原田 勝司	金谷緑町	第5区 御前崎市	理事	柳澤 重夫	(御前崎市長)
	理事	杉本 基久雄	(牧之原市長)		理事	赤堀 悟	下朝比奈
	理事	加藤 祥司	静谷		理事	松井 和年	白羽
	理事	本杉 光雄	勝俣	理事	松井 清志	白羽	
	理事	太田 佳晴	大寄	第4区・菊川市	総括監事	内田 隆	牛瀨
	理事	小塚 悦夫	落居	第1区・島田市	次席監事	塚本 澄雄	阪本
	理事	中野 康子	布引原	第2区・牧之原市	監事	坂本 昌広	大寄
	理事	樽林 初夫	東萩間	第3区・掛川市	監事	萩原 雅	東山
理事	畑 勝也	片浜	第5区・御前崎市	監事	増田 隆司	下朝比奈	

* 正副理事長以下、選挙区別順不同（敬称略）

新総代（80名）の紹介

◆総代任期：2017年8月21日～2021年8月20日（4年間）

平成29年8月21日現在

番号	氏名	受益区域	番号	氏名	受益区域	番号	氏名	受益区域
第1選挙区【島田市】16名			29※	杉浦 崇仁	大江	57	後藤 佳正	牛瀨
(島田地区 8名)			30※	鈴木 昭教	東萩間	58	岩澤 和芳	倉沢
1	宮村 壯五	湯日	31※	中田 和由	白井	59	宮城 孝雄	半済
2※	大石 進	湯日	32※	西谷 光夫	大江	60	八木 正義	神尾
3※	岡村 亘	船木	33※	長谷川 幸男	蛭ヶ谷	61※	宇野 孝夫	倉沢
4※	瀧 喜久美	湯日	34※	増田 忠弘	地頭方	62※	栗田 守雄	沢水加
5※	富永 文夫	湯日	35※	山本 佐敏	片浜	63※	小林 哲夫	牧之原
6※	松浦 洋一	阪本	(榛原地区 13名)			64※	横山 和美	牛瀨
7※	松本 博雄	阪本	36	小関 誠	坂部	(小笠地区 4名)		
8※	松本 慶美	湯日	37※	泉地 浩和	中	65	浦野 秀一	高橋
(金谷地区 8名)			38※	入山 弘幸	静波	66	宮城 佳史	古谷
9	松本 安雄	切山	39※	鈴木 啓司	細江	67※	宮城 昭憲	丹野
10※	赤堀 茂美	金谷猪土居	40※	平 幹夫	坂口	68※	森下 茂	川上
11※	大石 勇	志戸呂	41※	角 替浩和	布引原	第5選挙区【御前崎市】12名		
12※	鈴木 進	菊川	42※	西下 勝巳	切山	(浜岡地区 7名)		
13※	仲田 智史	菊川	43※	水野 吉治	勝俣	69	河原崎 富雄	上朝比奈
14※	増田 武	菊川	44※	村松 達司	勝田	70	鷺山 義雄	新野
15※	渡辺 誠	大代	45※	本杉 均	勝俣	71※	片山 幸雄	比木
16※	渡邊 吉朗	志戸呂	46※	山本 義明	静谷	72※	河原崎 静二	上朝比奈
第2選挙区【牧之原市】32名			47※	吉添 高二	坂部	73※	樽林 崇夫	比木
(相良地区 19名)			48※	吉添 春久	切山	74※	中嶋 明美	上朝比奈
17	紅林 勲	大寄	第3選挙区【掛川市】6名			75※	増田 廣士	新野
18	増田 恒	須々木	(掛川地区 6名)			(御前崎地区 5名)		
19	原口 博雄	新庄	49	鈴木 昂	日坂	76※	池田 雅裕	白羽
20	小塚 雅徳	落居	50	松浦 光廣	東山	77※	齋藤 道雄	白羽
21	鈴木 昌男	須々木	51	山城 行雄	東山	78※	曾根 紀久雄	白羽
22※	赤堀 有彦	菅ヶ谷	52	松浦 勲	東山	79※	増田 薫	白羽
23※	秋山 治幸	東萩間	53	松永 大吾	大野	80※	横山 信行	白羽
24※	浅井 清	大寄	54※	小谷 忠	東山口	合計 80名		
25※	紅林 茂	菅ヶ谷	第4選挙区【菊川市】14名					
26※	小杉 隆志	堀野新田	(菊川地区 10名)					
27※	澤村 章二	西萩間	55	赤堀 富洋	三沢			
28※	菅沼 和義	菅ヶ谷	56	宇都木 恵治	吉沢			

* 期数・五十音順、※印は新任

出前授業（牧之原・茶イルド・スクール）

出前授業『茶イルドスクール』は、静岡県志太榛原農林事務所や中遠農林事務所、代表市牧之原市と協力、また、関係市の方に参加してもらい管内（島田市・掛川市・牧之原市・菊川市・御前崎市）の小学校3年生の児童を対象に、おこなっています。

出前授業として、牧之原台地の茶園に隣接する小学校の子供たちを対象に、「お茶の効能や農業用水の大切さ、土地改良施設の役割、農業の尊さを伝えながら将来にわたり牧之原の大茶園を守り育てる意義や大切さ」を学んでもらうことを目的として平成20年度（今年で10年目）より行っています。

お茶の歴史をおりませたクイズや牧之原農業用水の役割など紙芝居を使って楽しく学習してもらいました。

また、学校近くにスプリンクラーや給水栓の土地改良施設が設置されているところは、茶園所有者の方にもご協力をいただき、このような学習や体験をととし、少しでもお茶や農業用水について理解してもらえたなら、うれしく思います。

～出前授業ではこんなことを～

☆牧之原農業用水の役割 ☆お茶に関するクイズ

☆ファームポンド、給水栓・スプリンクラーの施設見学（学校附近）

平成28年度は、御前崎市の浜岡東小学校他15校で実施しました。

【子供達から感想文もいただき励みになりました。】



平成29年度 畑地用水組合長会議

平成29年5月17日～6月1日にかけて、関係市の担当課のご協力をいただき、7会場にて畑地用水組合の組合長、組合役員、総代、理事さんを対象に畑地用水組合長会議を開催いたしました。会議には、関係市の担当者の方にもご出席いただきました。

この会議は、畑地用水組合にて適切な維持管理をさせていただいている中、組合役員の皆様に維持管理にかかる補助事業等の紹介、情報提供を行うことや、当土地改良区と組合との連携を継続的に保持していくことを目的に行うものです。

今年度の会議内容は、主に三つあり、一つ目はこれまでの用水組合長会議においてご説明してきました「管理賦課金制度」への移行。二つ目は、昨年の用水組合長会議において、用水組合運営の課題、また管理賦課金制度等について様々なご意見をいただきました。土地改良区では、こうした皆様からの意見、その対応内容。三つ目は、土地改良区総代選挙についてご説明させていただきました。

～会議の内容～

- (1)平成29年度管理賦課金納入額について
- (2)平成28年度用水組合長会議の意見とその対応方針について
- (3)総代選挙について
- (4)その他
 - ①畑地用水施設の修繕事業について
 - ②水土里ネット牧之原携帯メール配信サービスについて
 - ③全国土地改良大会について（お知らせ）

上記の、議題をプロジェクターを使用し、説明いたしました。



第40回 全国土地改良大会静岡大会開催

この大会は、毎年全国の土地改良関係者が一同に会し開催されます大会であり、今回は静岡県沼津市のプラザヴェルデを主会場に開催されました。本県では初開催となり、総勢で約4千人を超える参加者がありました。式典前には沼津学園飛龍高校生徒による和太鼓演奏などの歓迎セレモニーが行われ、式典は静岡県土地改良事業団体連合会の伊東会長の開会挨拶で始まり、二階全国土地改良事業団体連合会会長の主催者挨拶や川勝県知事及び大沼沼津市長からの歓迎の挨拶に続いて来賓の方々より祝辞を述べられました。その後には功績者表彰や基調講演や優良事例紹介、また工藤夕貴様による応援講演も行われ、盛会の内に次期開催県である宮城県へ大会旗の引継ぎや開催県の挨拶が行われ、無事閉会となりました。

また、式典の前には全国の農業関連の取組を紹介するパネル展に加え、県内特産品の販売ブースが設けられており、盛況な内に終える事が出来ました。翌日からは県内の各所において現地視察が行われました。





ごあいさつ

関東農政局
西関東土地改良調査管理事務所
所長 木村 充

牧之原畑地総合整備土地改良区の組合員並びに関係の皆様におかれましては、日頃より農業農村振興施策の推進と国営造成施設整備事業「牧之原地区」の実施にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国営事業においては、昨年度までに、「水管理システム」、「牧之原揚水機場」、「調整水槽」、「導水路トンネル」、「吐水槽」の電気設備や操作機器等の改修・補修工事が完了し、現計画での進捗率は約82%以上となっております。また、今年度は、本年度当初予算1億6千万円と昨年度補正予算5千万円を合わせた2億1千万円をもって、牧之原揚水機場のバルブやポンプ等の整備、川口取水工耐震対策工事及び管水路のマクロセル腐食対策工事を実施しております。さらに、これらと併行して、平成30年度の事業完了に向け、整備対象施設の追加とこれに伴う総事業費改定の手続きを進めているところでありますので、事業の円滑な実施に皆様のご協力をお願いいたします。

一方、当地域の主要作物であるお茶については、厳しい経営環境下にあっても、地域の加工技術を活かした高品質化等のご努力により地域経済に大きく貢献しているところですが、より一層の生産体制の強化や輸出拡大などによる産地収益力の向上が求められていると認識しております。このため、農林水産省では、平成29年度予算において、各種の生産基盤整備事業のほか、茶の改植や茶草場農法などの有機栽培への転換、省力化のための農業機械のリースなどの支援もいたしております。

当事務所といたしましては、国営事業の平成30年度完了に向けて所要の工事等を着実に実施するとともに、併せて関連施策をご活用いただくことにより地域農業の振興や地域活性化に貢献できるよう、今後とも、施策情報等の提供あるいは地域の皆様からのご意見等をうかがって参りたいと考えておりますので、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

国営造成土地改良施設整備事業 ～特別監視制度適用「牧之原地区」～

国営造成土地改良施設整備事業（特別監視制度）は、国が造成した基幹的水利施設等のうち機能低下が顕著な施設を対象に補修・補強などの対策工事を適時実施することにより、施設機能の維持及び維持管理の軽減を図るものです。

◆事業の進捗状況

総事業費：1,769百万円（現計画）
総事業費改定：2,019百万円（要望中）
工 期：平成23～30年度
進 捗 率：82.7%（H28まで、対現計画）

◆平成29年度の事業予算と工事計画

平成29年度事業費：160百万円
〔その外、上・工水からの受託費あり〕

◆平成29年度の主要工事予定（平成28年度補正含み）

- ・牧之原揚水機場バルブ設備整備工事（3・4号ロート弁ほか）
- ・牧之原揚水機場1号ポンプ他整備工事（1・2号ポンプ内部）
- ・川口予備取水工耐震対策建設工事（2ヶ年国債、共同施設）
- ・管水路防食工事（幹線、支線19箇所）

国営造成土地改良施設整備事業牧之原地区の工事状況について

平成28年度は、牧之原揚水機場整備工事（1号電動機オーバーホール、3号電動機ブラシ上げ装置交換）、阪本調整水槽他バルブ設備整備工事（緊急遮断弁7施設）、吐水槽ゲート操作設備工事を実施し、平成29年度は、牧之原揚水機場の3・4号ロート弁並びに油圧源装置の整備と1・2号ポンプケーシング内面の補修、川口予備取水工耐震対策建設工事のうち予備取水工の耐震対策工事、管水路マクロセル腐食対策残り全ての工事を進めて参ります。



揚水機場：電動機整備



調整水槽：緊急遮断弁



吐水槽：ゲート操作機器



ごあいさつ

静岡県志太榛原農林事務所
所長 糟屋和良

日頃より組合員並びに関係の皆様方におかれましては、農業農村整備事業の推進に御支援や御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成29年産の一番茶は、凍霜害などの大きな気象災害もなく、高品質な茶が生産されました。一方で、新芽の生育期に朝晩の気温が低かったことや、降雨が少なかったことなどにより、芽伸びが緩やかとなり、生産量は昨年よりも減少いたしました。その後の二番茶や三番茶、秋冬番茶については、一番茶の遅れや夏場の雨不足などの影響を受け、生産量は若干減少傾向であったものの、単価については昨年をやや上回る結果が得られたと聞いております。

こうした中、長崎県で開催された第71回全国茶品評会では、14年ぶりに煎茶3部門を県勢が独占しました。中でも深蒸し煎茶部門では、掛川市の「山東茶業組合」が農林水産大臣賞を受賞し、全国一の茶産地である牧之原地域の名声を更に高めることにつながり、大変喜ばしく思います。

さて、当事務所管内では、島田市の西原地区において島田市と県が進めている農業基盤整備事業により、畝方向が統一した大区画の茶園が誕生し、これからの牧之原大茶園のモデルとして注目されています。

当事務所においては、牧之原大茶園を乗用型茶園管理機による効率的な営農を可能とする「超優良茶園」へと転換していくため、改正土地改良法施行を契機に、今後、西原地区をモデルとした茶園区画整理事業を加速度的に展開していくとともに、農地中間管理事業を活用した担い手農家への農地の集積・集約化を強力に推進してまいります。

牧之原地域は、世界に誇る大茶産地であります。意欲ある担い手に自信と誇りを抱いて生産に励んでいただき、世界で一番強く、美しく、豊かな茶園を次世代に確実に継承していくため、関係する行政機関や土地改良区の皆様方と一丸となって、産地の強化に取り組んでまいりますので、これまで以上に御支援と御協力をお願い申し上げます。

効率的な営農を可能とする茶園の区画整理事業を推進します。

島田市西原地区において、今後の茶園基盤整備のモデルとなる区画整理事業を実施しました。従前の農地は小区画不整形で畝方向の統一がとれておらず、作業効率が悪いことから、担い手農家の規模拡大の支障となっていました。事業の実施により、農地中間管理事業を活用して農地の75%を担い手農家に集積・集約化することができました。本事業の実施により、将来にわたり効率的な営農が約束された優良茶園となりました。



畝（うね）方向が統一し優良茶園が誕生

以下の条件をすべて満たしている区画整理事業は、農家の負担金なしで実施できる可能性があります。詳しくは土地改良区又は農林事務所農村整備課までご相談ください。

- ①茶園の区画整理又は造成事業
- ②事業対象農地の全てについて農地中間管理権を設定可能
- ③事業実施後5年以内に対象農地の8割以上を担い手農家が耕作見込
- ④概ね大字単位の区域内に対象農地が10（5）ha以上ある

※担い手農家が所有する農地を含むことも可能 ※（ ）書きは中山間地域

問合せ先： 牧之原畑地総合整備土地改良区：0547-36-8000
志太榛原農林事務所農村整備課：054-644-9123 中遠農林事務所農村整備課：0538-37-2290

農地転用・組合員得喪資格の変更には手続きが必要！

●農地転用するときに必要な提出書類

下記の場合に提出書類が、必要となります。

1. 宅地や店舗等に転用する場合
2. 公共用地（道路等）に転用する場合



●提出書類

1. 農地転用通知書
2. 確約書
3. 資格得喪通知書

◇確約書<抜粋>

確 約 書		平成 年 月 日
転 用 者	住 氏 所 名	◎
土 地 所 有 者	住 氏 所 名	◎
耕 作 者	住 氏 所 名	◎

2. 補約事項
 (4) 土地改良法第42条第2項の規定による必要な決済は、組合員又は転用者が下記のとおり履行する。
 ア. 必要な決済金 円
 イ. 納期限 農地転用の日より 日以内、ただし全部又は一部を前納することができる。
 ウ. 決済金の内訳

(ア) 国営土地改良事業負担金相当額	円
(イ) 県営土地改良事業分担金	円
(ロ) 補助金返還相当額	円
(ハ) 農林漁業資金等未償還債務額	円
(ニ) 維持管理費等	円

◇農地転用通知書<抜粋>

農 地 転 用 通 知 書		平成 年 月 日
牧之原農地総合整備土地改良区理事長	様	
転用組合員	住 氏 所 名	◎
転用関係者 (甲) 転用者	住 氏 所 名	◎
(乙) その他の権利者	住 氏 所 名	◎

◇畑かん施工工区の転用に係る確約書<抜粋>

確 約 書		平成 年 月 日
牧之原農地総合整備土地改良区理事長	様	
転用組合員	住 氏 所 名	◎

2. 補約事項

項目	補約する内容
農地転用決済金	農地転用決済金の納入については、所定未償還、申請費等事務所の指示に従います。
補約金決済	補約金決済が完了した場合には、原の指示に従います。
農地転用関係	農地転用決済金の納入については、土地改良区で指示された期日までに確実に納入いたします。
農地転用関係	農地転用関係の滞りについては、全体的に協力します。
組合員の発生	上記の補約事項を確認し、同意いたします。 土地改良区 会長 署名

◇畑かん施工工区の転用に係る確約書<抜粋>

確 約 書		平成 年 月 日
転用者	住 氏 所 名	◎
土地所有者	住 氏 所 名	◎
耕作者	住 氏 所 名	◎

2. 補約事項
 (4) 土地改良法第42条第2項の規定による必要な決済は、組合員又は転用者が下記のとおり履行する。
 ア. 必要な決済金 円
 イ. 納期限 農地転用の日より 日以内、ただし全部又は一部を前納することができる。
 ウ. 決済金の内訳

(ア) 国営土地改良事業負担金相当額	円
(イ) 県営土地改良事業分担金	円
(ロ) 補助金返還相当額	円
(ハ) 農林漁業資金等未償還債務額	円
(ニ) 維持管理費等	円

●組合員資格得喪通知の提出が必要な場合



1. 農地の売買、贈与、交換など
所有権を移転したとき



2. 農地を農地以外に変更するとき
3. 経営移譲年金受給するとき

●経営移譲年金を受給する場合（変更手続きが完了していませんと農業委員会に提出する「籍名義の変更等に関する確認書類」の提出ができません。）
 ●農地の売買、贈与、交換等の所有権を移転した場合 <様式-1>

組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書 (3条・18条第1項)		平成 年 月 日
取 得 者	住 氏 所 名	印
喪 失 者	住 氏 所 名	印

●農地を農地以外に変更した場合（農地転用） <様式-2>

組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書 (4,5条)		平成 年 月 日
転用組合員	住 氏 所 名	印
転用関係者	住 氏 所 名	印

事務局からのお知らせ

受益地に関する現況調査について

平成29年5月中・下旬から開催しました組合長会議の中で、今回行う現況調査の目的等のご説明をさせていただき、組合員様への調査票配布及び回収の協力をお願い致しました。2番茶の摘採を迎える前の大変お忙しい中ではありましたが、ご理解、ご協力をいただきました事に厚くお礼申し上げますとともに深く感謝申し上げます。

今後は、この調査結果を踏まえて受益地の取扱いや管理賦課金制度の見直しについての検討資料とさせていただき、より良い賦課金制度の構築に繋げて行く考えであります。

改めて組合長を始めとして役員、関係組合員皆様のご協力に感謝申し上げます。

●新規職員紹介●（平成29年4月採用）



管理課
田中 啓雲

平成29年4月より田中啓雲さんが新規職員として採用され、管理課に配属され特に電気関係を主として活躍の期待を担っている。

<本人からのコメント>

茶生産に大切な水を送る施設の保守、整備と適正な運用に努めます。5145haの広大な農地に水を送るポンプ設備には高圧の電気が必要となり、その管理、運用、保守を行う電気主任の職務を通して常に安心、安全、安定的な農業用水を供給できるよう務めます。